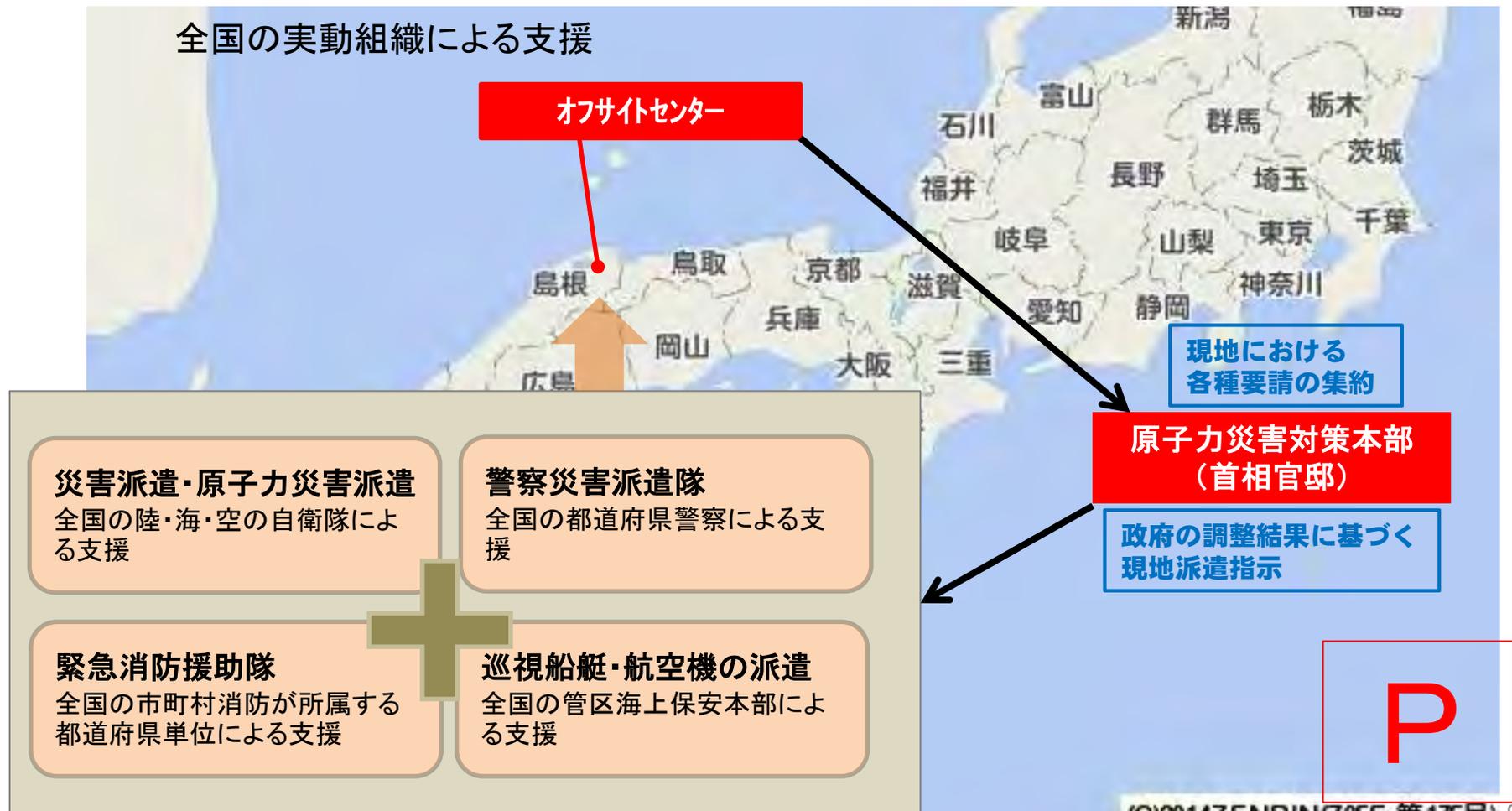


実動組織の広域支援体制

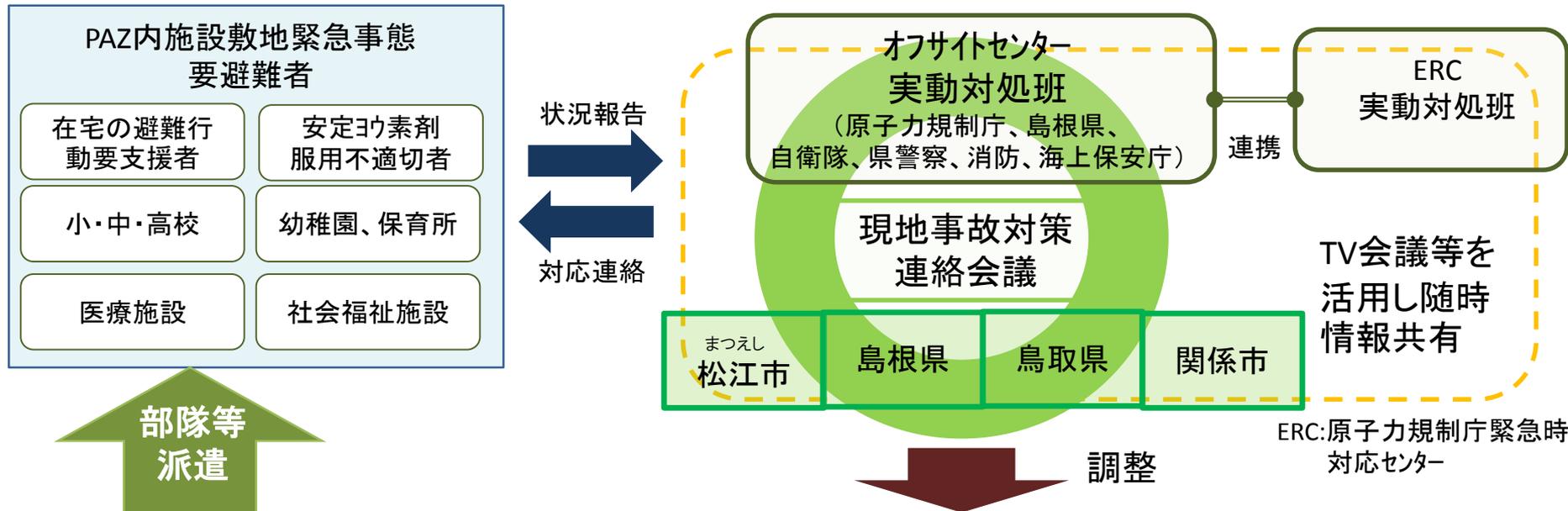
- ▶ 地域レベルで対応困難な支援要請があった場合は、島根県、鳥取県、関係市からの各種要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施
- ▶ 要請の窓口となるオフサイトセンター（実動対処班）において集約された各種要請等に対し、原子力災害対策本部（官邸・ERC（原子力規制庁緊急時対応センター））の調整により、必要に応じ全国の実動組織（自衛隊、警察、消防、海上保安庁）による支援を実施



事態に応じた現地実動組織の体制

- ▶ 施設敷地緊急事態の時点でPAZ内の施設敷地緊急事態要避難者の避難が開始されることから、地方公共団体で避難手段の確保が困難になった場合に備え、現地事故対策連絡会議を開催するとともに、オフサイトセンター実動対処班を設置（対象となる要員は、必要に応じ施設敷地緊急事態に至る前から体制立ち上げ）

※オフサイトセンター実動対処班要員参集前に各種要請があった場合は、ERC実動対処班が連絡・調整を実施
 → 不測の事態における県、関係市からの各種支援の要請に対し、実動組織（自衛隊、警察、消防、海上保安庁）が連携のうえ、迅速な対応体制を構築



＜自衛隊＞
 陸上自衛隊中部方面総監部
 海上自衛隊舞鶴地方総監部
 航空自衛隊西部航空方面隊

＜警察＞
 島根県警察
 鳥取県警察
 中国管区警察局

＜消防＞
 まつえし
 松江市消防本部
 その他関係市管轄消防機関

＜海上保安庁＞
 第八管区海上保安本部
 境海上保安部

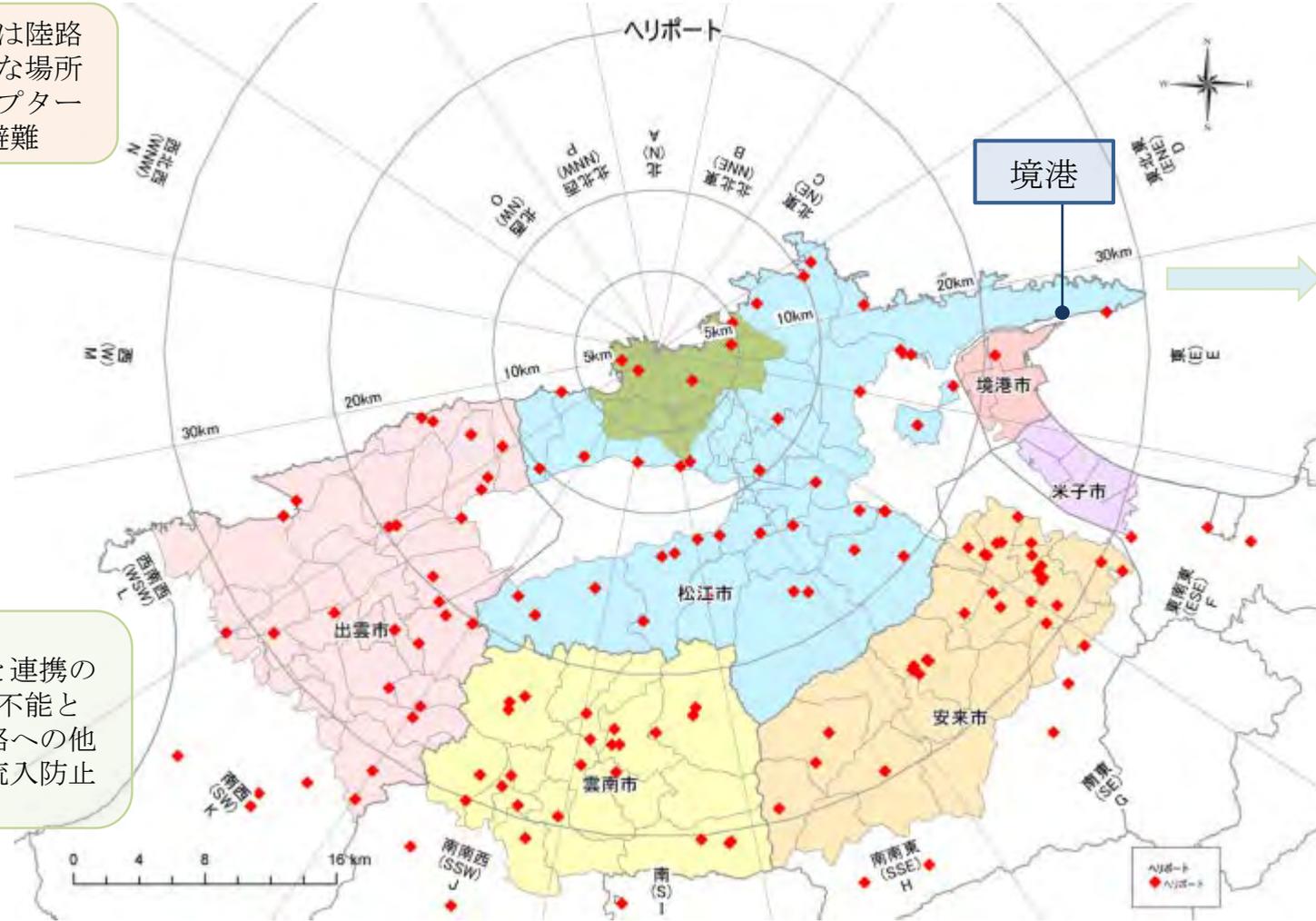


自然災害等により道路等が通行不能になった場合の対応

- 自然災害等により、避難経路等を使用した車両による避難ができない場合は、島根県、鳥取県及び関係市からの要請により、実動組織（自衛隊、警察、消防、海上保安庁）による各種支援を必要に応じて、かつ可能な範囲で実施（放射性物質の放出量が少ないケースについては、無理な避難を行わず、自宅等への屋内退避も活用）

自避難先又は陸路で避難可能な場所までヘリコプターにより避難

船舶による避難



自治体等と連携の上、通行不能となった道路への他の車両の流入防止

P

自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

➤ 島根県、鳥取県及び関係市との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施

防衛省

- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 被害状況の把握
- ✓ 避難の援助
- ✓ 人員及び物資の緊急輸送
- ✓ 緊急時のスクリーニング及び除染
- ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓開作業



警察組織

- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓ 避難住民の誘導・交通規制
- ✓ 避難指示の伝達
- ✓ 避難指示区域への立ち入り制限等



消防組織

- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓ 傷病者の搬送
- ✓ 避難指示の伝達



海上保安庁

- ✓ 緊急輸送活動の支援
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 海上交通の確保
- ✓ 警戒区域等の警戒活動



島根地域の緊急時対応の今後の検討課題

開催月	検討事項
4月	[全体スケジュール]
	・ 屋内退避の考え方
5月	・ 福島原発事故実態調査等
	・ 車両の確保、支援者の確保（方向性）
	・ OIL1、OIL6の取扱い
6月	・ 受入マニュアル策定指針（広島・岡山）
	・ 避難退域時検査実施計画
7月	・ 安定ヨウ素剤の緊急配布体制
	・ 病院避難のスキーム
	・ 避難計画の策定状況
8月	・ PAZ内の在宅の即時避難困難者への対応
9月	・ 受入マニュアル（ひな形提示）
	・ 業務継続（行政機能移転）計画
	・ 物資調達・供給方針
	・ 資機材整備計画
10月	・ フィルターベント等の取扱い
	・ 車両の確保、支援者の確保（結論）
11月～	～前期の進捗をふまえて検討～